

遠州灘の海鳴り／波小僧伝承と前浜の記憶  
— 風景を〈語り継ぐ道〉のための一試論 —

大 門 信 也

The Folklore of the Enshu-Nada Sea Rumbling / the Wave Boy  
(Nami-Kozo) and the Memories of the Beach:  
An essay for “the way to pass on” the landscape

Shinya DAIMON

**Abstract**

In this article, I cover the folklore of the rumbling of the Enshu-nada sea and the wave boy (Nami Kozo), and Shinohara, Hamamatsu City, where this story is based. I explore the changes in the relationship between the sea and the inhabitants, to rethink the “comprehension of the landscape” that people have cultivated and obtain clues for building a “way to pass on.” To this end, I propose that the landscape can be comprehended according to the sound of the waves. This sound is regarded as the “ground” of the soundscape of Shinohara. Despite this, the relationship between the sea and the residents, represented by the folklore, is diminishing. I also suggest that the childhood memories of the inhabitants on the beach have important implications for passing on the landscape and its comprehension.

Keywords: soundscape, “figure and ground,” weather lore, comprehension of the landscape

**抄 録**

本稿では、人びとが育んできた〈風景の解読力〉を地域の歴史や実践のなかから捉えなおし、その〈語り継ぐ道〉を築くための手がかりをえるために、遠州灘の海鳴り／波小僧伝承と、この伝承が残る浜松市篠原地区での実践をとりあげ、海や浜と地域住民との関係のあり様と変化について探った。その結果、この伝承が表象してきた海と人との関係は近代において希薄化しているものの、物理的存在として波音（海鳴り）がこの地域の音風景の「地」として、今後も当該地域における風景の解読力の基盤となりうることが示唆された。また、浜辺における住民の子ども時代の記憶が、風景とその解読力を語り継ぐうえで重要な意味を持つことが示唆された。

キーワード：サウンドスケープ（音風景）、“図と地”、観天望気、風景の解読力

## 1. はじめに<sup>1)</sup>

### 1.1 〈風景の解読力〉と〈語り継ぐ道〉

かつて社会学者の佐藤健二は、柳田國男の方法を読み解きつつ、「近代の変容が矮小化してしまった「風景」からの解放」と、「環境への主体的な取組みを生み出す新しい風景論の蘇生」（佐藤，1994：202）を歴史社会的な風景論の課題とした。近代的な観光産業の発展は、名所や名勝と呼ばれる風景を多く生み出したが、それはその土地の風景をまるで絵画のような鑑賞物に変容させ、多様な生きものたちとのエコロジカルな関係、そこに織り込まれてきた人びとによるソシオロジカルな生活実践、そして人びとが他の生きものとともに身体感覚を通じて不断に生成してきたヒストリカルな環境認識の営みから切り離してしまった。よって新しい風景論を蘇生させるためには、日常の実践のなかから言語化され経験化されていくような知識の再建が必要であり、「いまだ感じ尽くせないものを想像によって描きおこすような、ポジティブな記述」が実践的な課題になると佐藤は述べた（佐藤，1994：202）。しかし、このような意味で風景を〈語り継ぐ道〉は、歴史学のようにはまだ「備わっていない」（柳田，1941：83）。この柳田の見解を引用しつつ、佐藤の風景論は中間的な総括の形で閉じられた（佐藤，1994：204）。

佐藤が重視する柳田の風景論の特徴に、風景が「食物」と同じように五感に訴えるものであり、「色や形の後に味」とともに「いろいろの香と音響」を忘れがたくそなえていることを重視する点がある（柳田，[1931] 1993：167）。例えば日常のなかでふと聞こえてきた音があったとして、私たちはそれが何なのかまったく理解できなければ、「いまの音は何か」と周囲に尋ねたくなるだろう。しかし何であるか知っているようなものであれば特段に気にせず聞き流されるはずだ。柳田はこう指摘したうえで、音は日常において「欠くべからざる社会知識であった」（柳田，[1931] 1993：56）とする。カナダの作曲家R. マリー・シェーファーが提案した「サウンドスケープ（音風景）」論においても、よそ者にとって単純な環境音が、そこに暮らすものにとって複雑な意味を持ちうることを指摘している（Schafer ed., 1977）。柳田やシェーファーは、そこに住む生活者にとって単に「美しい」というだけではなく、五感を通じて自らを取り囲むものを読み取り、理解していく過程を含めた風景の重要性を指摘している。それは、いわば身体感覚を通じて捉えられる〈風景の

1) 本稿は、2021年3月26日に日本音響学会騒音振動研究会での報告（大門，2021）をもとに、その後の調査の進展ふまえて加筆・修正したものである。

解読力)<sup>2)</sup>の重要性ともいいかえられる。

〈風景の解読力〉を人びとの生活から紡がれる歴史や実践のなかから捉えなおし、それを次の世代に〈語り継ぐ道〉を探る。これが柳田や佐藤の風景論の核心にある問題認識であった。

## 1.2 風景の上書きを超えて

佐藤はまた、柳田の風景論が新奇な体験をも日常的な実践のなかに位置づけなおそうとしたことを強調している（佐藤，1994）。しかしその一方で柳田は、「聡明は決して現在の特に強烈なるものに、動かされやすいという意味ではない」とも述べてもいる。しばしば「新体験」として現れる強烈で刺激的なものに、柳田は小さく密やかなものを対置し、「昔は縁の下に蟻が角力を取る音を聴いたという話がある」のであり、「それほどでなくとも心を静めて聞けば、まだまだ面白いいろいろの音が残っている」とする（柳田，[1931] 1993：58）。この風景論の要点は、佐藤が強調するような新経験の擁護だけではなく、むしろ耳をすまさねば聞こえぬもの、聞き逃してしまいそうなもの、あるいは記憶の片隅におかれ、いつか忘れ去られていくものへの気づきを重視する点にあるというべきであろう。

この点について、東日本大地震を契機として展開されてきた福永真弓の「風景の上書き」論は示唆的である（福永，2018）。風景とその記憶は、強く抗う意志を持たなければ忘却され、日常のなかで容易に上書きされていく。そして何が失われたのか自体、思い出せなくなってしまう。福永はこの「風景の上書き」の過程に生成していく価値の構造化／創造のダイナミズムに着目し、「風景の上書き」を超える試みとして、津波被害を受けた岩手県宮古市の宮古湾沿岸を対象に、住民の記憶を書き込んだ「磯鶏・藤原“むかし須賀”記憶の絵解き地図」（以下「絵解き地図」）を作成している。この「絵解き地図」には、鳥瞰図的に示された絵地図に、複数の世代からえられた「語り」が書き留められている。とくに昭和一桁代生まれと昭和30年代生まれ、そしてそれ以降の世代にとってそれぞれに異なる浜の風景のあり様が、些細ともいえる五感の記憶を手がかりに、時間を超え、重層してひとつの絵地図に集約されているのである。

些細な日常的風景の記憶の掘り起こしのなかから、他でもありえたはずの多様な価値の創造や環境の潜在可能性を見通していく福永の「絵解き地図」試みは、まさに、「風景のな

---

2) 兼古勝史は、日本サウンドスケープ協会 2021年度秋季研究発表会（12月12日リモート開催）にて「風景リテラシー」という概念を提示している。本稿では佐藤編（1996）をふまえ、この語を採用しているが、兼古とその問題関心を共有している。

かに刻みこまれ保たれた力を感じ、それを人間たちの生活の実践として読み解く論理」(佐藤, 1994: 170) を、そこに根づく人びとのなかから捉えようとする柳田や佐藤の風景論に連なる知的実践といえるだろう。

### 1.3 研究の目的と意義

本稿では、以上の柳田や佐藤、そして福永の問題認識を引き継ぎつつ、「遠州灘の海鳴り／波小僧伝承」(以下、海鳴り伝承と略記)とそれが伝わる地域社会の歴史や実践をとりあげる。地域の音風景にまつわる伝承と地域社会との関係を明らかにすることで、多様な価値創造と環境の潜在可能性をひらくような〈風景の解読力〉とそれを〈語り継ぐ道〉のために今後何が必要かについて考えたい。

近年、大地震やそれによる津波、あるいは台風や豪雨等の災害が多発しかつ深刻化している。前述の福永の実践が、東日本大震災を契機としているように、社会学的な風景論において、近年の災害多発化は意識せざるをえない重要な論点となっている。漁撈文化に関する研究を積み重ねてきた川島秀一は、津々浦々の漁師たちが「音を声に聞きなす」作法や海の様子を「耳で見る」能力によって、災害や事故から身を守ってきたことを指摘している(川島, 2017: 110-113)。海からの音はまさに漁師にとっての「社会知識」である。海鳴り伝承は、漁師に限らず、沿岸に暮らす人びとたちが、海を「耳で見る」ことを通じて養ってきた〈風景の解読力〉のあり様と、風景を〈語り継ぐ道〉を私たちに伝えている可能性がある。

以下、第2節では、まず海鳴り伝承の物理現象としての特徴と、その伝承をめぐる先行研究の検討を行う。第3節では、海鳴り伝承の複数の筋立ての内容整理とその意味を解明する。第4節では、遠州灘沿岸のひとつの地域を事例として、海と人との関係の変容を見ていく。第5節では、地域住民によるサウンドスケープ調査の実践事例を紹介し、そこでいかなる発見がなされたかについて述べる。第6節では、〈風景の解読力〉とそれを〈語り継ぐ道〉に関して、本稿でえられた知見をもとに若干の考察を試みる。

## 2. 海鳴りと伝承の基本的理解

### 2.1 伝承の存在論的基礎

海鳴り伝承は、現在の静岡県西部、浜松市を中心とするエリアで、「遠州七不思議」のひとつとしてとりあげられる伝承である。この伝承が分布する遠州灘沿岸は、御前崎から伊

良湖岬までの約110kmにわたる（図1）。後述するようにこの伝承にはさまざまな筋立てがある。とくに「波小僧」については、「住民に助けられたお礼に、波小僧が波音によって天候の変化を教える」という観天望気的な筋立てが軸となっている。地域が育んできた〈風景の解読力〉とそれを〈語り継ぐ道〉を明確に示す伝承といえる。

複数ある伝承の筋立てのなかには、波音がかなりの内陸部まで届いていたという内容のものがある。例えば図1の「+」で示した海岸から25kmほど内陸の山間部に位置する四方浄にも、波音で観天望気を行うことを伝える海鳴り伝承がある。こうした特異な音響現象が、この伝承の物理的基礎となっている。この点について今少し掘り下げておこう。



図1 遠州灘沿岸の地形図

出典：国土地理院「地理院地図 GSI Maps」(<https://maps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

戦前、浜松市で発行されていた地域民俗誌『土のいろ』において海鳴り伝承を含む遠州七不思議の2回特集が組まれている。特集にあたり、郷土研究者や地域の師範学校生によって伝承の採集と整理が行われたが、この伝承の基礎となる遠州灘の波音（浪の音）の特徴について、師範学校生による貴重な証言も掲載されている。

一度私共の村に足を入れたなれば、必ず第一に此の浪の音に気付くことと思ひます。私共はもう生（ま）れ落ちるとすぐ此の波の音に慣れてゐますから、左程気にもなりません、初めて聞く人には必ず異様に感ずることと思ひます。

浪の音といっても、何処の浜へ行っても聞く音とは違ひます。或一定の方向で、常にドウ……と鳴ってゐるのです。そしてその方向は、日によって違ってゐるのです。音の高低も同様です。不思議なことには、汀線では此の音は少しも聞（こ）えません。ただ荒れ狂ふ浪の音のみが、漠然として聞（こ）えてくるばかりです。しかし一度汀線よ

り二百米も離れたならば、今迄騒然として聞（こ）えた波の音は止んで、ある一定の方向から物凄い音となって聞（こ）えて来ます。私共はこれを「浪の音」といつてゐるのです。（佐々木, 1927 : 270-271）<sup>3)</sup>

この、汀線から離れることで「聞こえてくる」という波音は、ただ波打ち際で波が崩れるときに生じる音ではなく、しばしば「海鳴り」と呼ばれる物理現象を指すと考えられる。日常的に私たちが「ざばーん」などと表現する前者の音は、距離減衰しやすい高音域が前面に出てくる。これに対して海鳴り現象は低音域が主体となる。25km内陸まで波音が届くという伝承が指しているのも、離れることで聞こえてくる海鳴りと考えるのが自然であろう。

地震学者の和達清夫は、海鳴り伝承の物理学的な根拠を、寺田寅彦の説にもとづいて次のように説明している。例えば、一門の大砲の音が「距離の自乗に反比例して遠くに伝わるにつれて音は弱まる」のに対して、「線上に並ぶ無数の小銃の同時に発する音は、距離に反比例して減衰伝播をする」。海岸でさほどは大きい音ではないのに、内陸に入ってもあまり小さくならないのは、この「線音源」のメカニズムによる（和達, 1971 : 39）。なお、海鳴り現象は、沖合で波と波がぶつかり生じる三角波から発生するといわれていることから、幅だけではない奥行きを持った面的な側面も考慮に入れるべきであろう<sup>4)</sup>。

また『土のいろ』の特集記事や和達の説明によれば、とくにこの伝承が扱う波音は地元で「土用波」と呼ばれる、夏場、南方に発生する低気圧や台風によって生じる波を指している。この「土用波」は、ある世代以上の住民にとっては、よく知られた季節性の波であり、夏場に発生することが理解されているようである<sup>5)</sup>。

以上、低音域を含む「海鳴り」という現象がその主体となっていること、そのための長距離伝播すること、台風や低気圧といった気候現象との連動のなかで生じた地球物理学的な規模を持った音響事象であること、これらがこの伝承の存在論的基礎である。

3) ( ) の送り仮名は本稿が引用した1981年出版の復刻版における補足による。

4) 本稿では、これ以上物理音響的事象としての説明には立ち入らない。地震学へとつらなる和達の地球物理学的見解は、興味深い検討の余地が残されているが、実験科学としての道を歩んだ音響学のなかで、とくに省みられることはなかったようである。近年の低周波公害などの観点から、低音域の音の長距離伝播についての研究に一定の進捗があるものの、波や海のような自然現象の解明とは接点はもたれていない。

5) 後述する昭和10年代後半から20年代前半生まれ世代の地元住民との会合や聞き取り調査においてしばしば「土用波」という言葉が出てくる。

## 2.2 子どもを介した水界との交渉——民俗学からの示唆

海鳴り伝承に関する学述的な議論は、郷土民俗学誌『土のいろ』の特集のほかには見られない。ただし、河童伝説についての柳田と千葉徳爾による分析は示唆的である。

柳田は『桃太郎の誕生』において、浜松市内陸の久留女木に伝わる竜宮小僧の伝承を紹介している。その筋立ては、淵（あるいは井戸）から出現した（人ならぬ）童子が田仕事を手伝った、というものである。これと同じ筋立てを、天竜川中流域の山間部に伝わる河童の伝承が有していることを柳田は指摘しつつ、これらの話が沢や淵といった水界と人間界との関係にまつわる伝承であることを強調している（柳田, [1932] 2013: 106-113）。柳田は河童を題材とした小論においても、前述と同様の伝承群を紹介し、河童とは元は悪意で人間に交渉を求める存在なのではなく、むしろ「恩恵を施そうと思つてやってきた」（柳田, 1954: 7）と解釈している。それが悪事を働く存在として語られるようになったのは、むしろ人間が進歩し、仏教のような新たな信仰が伝来してからだと説うたうえで、柳田は「河童の如きは人間の古来信仰の段々衰えてくる道筋を、ところどころに目じるしを立てて、知らせてくれる、いわば一つの厚意ある証拠物なのである」（柳田, 1954: 8）と結論づけた。

千葉の河童論は柳田のそれをより実証的に展開している（千葉, 1958: 8）。千葉は全国に分布する河童伝説の分析を行い、まず大多数の伝承において河童が人間に悪さをし（a）、それを人間が懲らしめる（b）という流れを前提に、自然からの恩恵がもたらされる（c）という筋立てが含まれることを明らかにする。さらに重要な点として、千葉はaとbの前提が欠落した筋立て（d）があることを指摘し、そうした伝承が残された地域は大規模な灌漑技術をもたない傾向があることを発見している。ここで千葉も天竜川中流の山間部をとりあげ、河童が田植や草取りなどの稲作作業を手伝うという筋立てから、河童が天の恵みを与えるために「水の神から遣わされた少童」であったという柳田の説を支持する（千葉, 1958: 32）。

柳田や千葉がとりあげた天竜川中流域付近に分布する「子どもの姿をしたものが稲作を手伝う」という筋立ては、本稿が対象とする海鳴り伝承のうち内陸部に伝わるものにも含まれている。海鳴り伝承の場合、こうした子どもの姿をしたものが稲作を手伝ったあとに、川から流れて海に到達し、それから海鳴りによって天候を知らせる筋立てになっている。この、「川から流れ出て観天望気の情報源となる」という筋はそれまでの文脈からするといかにも余計な付け足しのようなものである。そのために柳田や千葉は、話の本筋から離れるとして海鳴り伝承の方を切り捨てたのかもしれない。

しかしながら、「子どもを介した水界と人間界の交渉」という主題にとって、海鳴り伝承が伝えるような観天望気の筋立ては、単なる付け足しでなく、むしろより本質的で積極的な意味を持つように思われる。柳田や千葉が農耕の観点から着目した「人間界と水界とのポジティブな交渉」とその徴としての「子ども（少童）」という論点は、風景にまつわるこの海鳴り伝承においてより重要な意味を持っていると考えられる。

### 2.3 基調音としての波音——サウンドスケープ論からの示唆

海鳴り伝承が、上記のような物語的意味を持ちうる背景には、サウンドスケープ論から見た波音という物理現象の際立った特徴がある。サウンドスケープ論において、地域の音風景は信号音 (signal sound)、象徴音 (symbolic sound)、そして基調音 (keynote sound) に大きく分類される。地域社会にとって有意義な情報源としての信号音に加え、その地域の集約的アイデンティティを表象する象徴音が当該地域にとって重要なものというまでもないが、それら「図」に対して「地」を形成する基調音も、普段は人びとに意識されないからこそ大変重要な意味を持つ (Schafer, [1977] 1994 = [1986] 2006 : 36-38, 310-312)<sup>6)</sup>。

海鳴りや波小僧 (の立てる音響) は、まさにその地域を明示的に特徴づける「図」となっている。地域のアイデンティティという意味では象徴音であり、観天望気という点で信号音でもある。他方、地域では波音が常に鳴り響いており人びとの認識の風景の「地」を形成するという点では、日常的にはむしろ基調音になっていると考えられる。日常的には「地」でありつつ、しばしば「図」として立ち現れる。こうしたゲシュタルトの動的な形成をめぐって、遠州灘の波音は、地域に生きる人びとの〈風景の解読力〉のあり様を浮かび上がらせる可能性がある。

ただし、現在の気象予報情報の浸透は、観天望気的な信号音としての海鳴りの機能を失わせ、「図」としての意味を喪失させていると考えられる。また、近代化、とくに戦後のモータリゼーションのなかで、物理的に見て波音が他の音響事象のなかに埋もれている可能性がある。現代の暗騒音レベルの上昇とそれによる音環境のローファイ化は、とくに低音域によって特徴づけられる海鳴りの「地」としての存在感を弱めていると考えられる。「地」でもあり「図」でもある波音は、社会的・物理的な環境変化のなかで、いまなお地域を特徴づける音風景であるといえるのかどうか。海鳴り伝承への人びとの意識や波音を聞く日常的な態度の検討が必要である。

6) 音風景の「地」あるいは「地平」の社会的意義については大門 (2010) を参照。



### 3. 海鳴り伝承の分析

#### 3.1 概要的整理

海鳴り伝承にはただ波音の物理的特性（の不思議さ）を伝えるものから、物語性を含むものまで多様な筋立てがある。ここではこの伝承をおさめた刊行物にもとづいて複数の筋立ての整理を行い、この伝承の意味を解明する。

まず表1にもとづいて、本稿で扱う資料の確認をしておこう。

文献群【1】【2】には、前述した『土のいろ』で組まれたそれぞれの特集記事群が含まれる。『土のいろ』は浜松市の小学校教員であった飯尾哲爾により結成された「土のいろ社」の機関紙であり、1924年から1940年にかけて発行されている。また【3】は、県下各地の伝説や昔話の聞き書き338話を収録し1934年に発行された単行本の新版である。「波小僧」については代表的な1話と補足の3話が収録されており、すべての話に語り手の氏名が付されている。【1】【2】【3】の各論文では、著者本人が知る伝承や師範学校生らを通して各地で採集された伝承を記載し、かつそれらの分布の整理や考察等を行っている。その後刊行された一般の読み物の一次資料になっていると考えられることから、本稿での伝承の整理と解釈はこれらを基礎とする。

文献群【4】【5】【6】は、一般の読み物として編まれた伝承集である。【4】は伝承を5つの類型の話に整理しつつ、さらにその科学的仮説も示すなどよく整理されている。執筆した渥美静一は浜松市の市史編纂にたずさわるかたわら、『土のいろ』の同人でもあった。【1】【2】の一般向け概要書ともいえる。【5】は郷土の童話集や伝説集を数多く手がけた御手洗清による遠州にまつわる伝説集のうち海鳴り伝承を収録したものである。海鳴り伝承の扱いとして共通する特徴は、内陸に伝わる仏教説話仕立ての話の主たる物語として扱っている点である（後述B型）。読み物としての面白さと道徳性を追求する点も特徴であり、とくに子ども用の普及版（御手洗、1984）はその傾向が顕著となっている。【6】は、郷土史家である著者の地方文化情報誌での長年の連載をまとめたものである。海鳴り伝承関連については、「遠州灘の波にまつわる話」として内容を端的にまとめた12話が収録されている。管見では1冊で収録されているものとして最多である。以上の3冊は、一般向けや子供向けに刊行された書籍であり、収録された伝承の根拠が明確でないものもあるため、補助的な参考資料として扱う。

表1 海鳴り伝承を収録した刊行物リスト

No.	文献名・種別	伝承の収録状況	文献リストとの対応
【1】	『土のいろ』4(1) 「遠州七不思議號」 ・雑誌記事特集	書き手が知る伝承、師範学校生を通して各地で採集した伝承、それらの分布、伝承に関する考察等を収録	佐々木(1927)、袴田(1927)、 乗松ほか(1927)、飯尾(1927)
【2】	『土のいろ』5(1) 「七不思議落葉集」 ・雑誌記事特集	【1】と同様にいくつかの種類の話とその地理的分布、考察等を収録	平松(1928)、佐々木(1928)
【3】	『新版 静岡県伝説昔話集 (下巻)』・単行本	県下各地の伝説や昔話の聞き書き集であり、海鳴り伝承については4話収録	静岡県女子師範学校郷土研究会編 ([1934] 1994)
【4】	『ふるさと百話』「遠州七不思議」・単行本	[3-1]は「波の音」の章を設け【1】【2】をもとに5話を和達の説とともに収録	渥美(1972)
【5】	『遠州伝説集』『続々・遠州伝説集』『遠州七ふしぎの話』・単行本	子ども向けの普及版である御手洗(1984)では、「波の音」の章を設け、主となる伝承を紹介したうえで、異なる6話を「そえ書き」として記載	御手洗(1968; 1978; 1984)
【6】	『遠江国怪奇不思議談』 単行本	「遠州灘の波にまつわる話」として12話を収録	小林(2008)
【7】	『いなさの昔ばなし』単行本	浜松市引佐地区の他の伝承とともに1話を収録、また物語構造が類似するものの波音と関係ない伝承も2話収録	引佐町歴史と文化を守る会・ 柴田仁八(1987)
【8】	『引佐町民俗探訪記』単行本	浜松市引佐地区で採集された伝承集で波音に関する伝承も収録	「引佐町民探訪記」編集委員会編 (2005)

※【1】【2】は収録記事のうち関連するもののみを挙げた。

出典：筆者作成

【7】【8】は、現地の市民団体がまとめた報告書であり、とくに遠州灘沿岸ではなく、内陸の引佐地区で収集された伝承が収録されている。内陸での海鳴り伝承を伝える一次資料を含むものとして、伝承理解の一助とする。

### 3.2 海鳴り伝承の諸類型

以上の刊行物をもとに海鳴り伝承の全体像を、その分類を通じて把握し、前節の「子どもを介した水界との交渉」という論点を深める手がかりとする。

表2は、表1で示した刊行物から把握できる海鳴り伝承の筋立てを4類型にまとめたものである。分類は、波音が何に由来するかに関連しており、人格的なものを有していない話(A無人格型)、非生物が人格を持った話(B人形型)、海の怪物でありつつ人間と交渉を行う生きものである話(C怪物型)、そしてCと同様だが子どもの形態を持つ話(D小僧型)にわけられる。またそれぞれの類型の特徴として、表2では、波音が聞かれる「場所」、伝承のなかで語られる「音の機能・特徴」、そしてその音に「関わる人間」とくに生業で

表2 海鳴り伝承の4類型

類型	場所	音の機能・特徴	関わる人間	対応する刊行物群
A 無人格型	非特定	遠方に届く特殊音響観天望気	非特定	【1】【2】【3】【4】【6】 【8】
B 人形型	内陸	観天望気	農民	【1】【3】【4】【5】【6】 【7】
C 怪物型	海上	観天望気	漁民	【1】【4】【5】【6】
D 小僧型	沿岸	観天望気	農民、漁民、半農半漁	【1】【3】【4】【5】【6】

出典：筆者作成

表している。以下、類型ごとに説明していこう。

Aは、波音に人格が関連づけられない類型である。この類型の場合、3.1での述べたような、音が聞こえる場所が広範囲であることや、海とは別方向からきこえるなどの音の不思議な特性が強調されるだけで、他の型のように特定の場所は想定されていない。「海鳴り」や「土用波」といった表現も使用される。また他の型と異なり、Aは「恩返し」などの物語性を多くの場合欠落させており、関わる人間の属性なども特定されていない場合が多い。ただし観天望気的な音の機能についての説明はなされる場合がある。

Bは沿岸から25kmほど北にある四方浄など、おもに内陸が舞台となっており、農民が僧侶のつくった藁人形の恩恵を受けるという筋立てになっている。その恩恵の受け方はやや複雑であり、僧侶の出した藁人形によって農作業が支援されたうえで、さらに川から海に流れ出た藁人形が今度は波音で天候を知らせるというものである。この型は、恩恵が仏教的な力によりもたらされており、海の生き物からではない点が特徴である。さらに、内陸で完結してしまい「波音による恩返し」の筋立てを欠いた話も存在し、それらはむしろ前述した柳田・千葉の竜宮小僧や河童の話に近い。

Cは、漁師が海上で怪物などに出くわし、沈没させられそうになるが、逆に漁師が怪物をやりこめる筋立てである。怒って自分を殺そうとする漁師に対して、怪物は許しを請うために天候を波音で知らせると約束するという内容になっている。Bにくらべてより直截に海と人との関係が描かれており、さらに人間が自然に対して強い姿勢に出ている点に特徴がある。他方、Bにおいて「波音による恩返し」を欠落させた筋立てがあるのと同様に、Cにおいても単に怪物を懲らしめて終わる話も見られ、それらはしばしば海鳴り伝承とは異なる話として分類されている。

Dは、何らかの形で陸に上げられてしまった波小僧が人に助けられて、そのお礼に波音で天候を知らせるようになるという筋立てである。原因は悪天候により田んぼに残されて

しまった場合と、地引網に引っかかったという場合の2つある。助ける側の人間は、そのため農業者か、あるいは地引網など陸で漁を行う漁業者という場合がある。なお、後述の通り遠州灘沿岸集落では半農半漁の暮らしが営まれてきた。Dは、BやCと異なり、「波音による恩返し」が筋立ての中心にあり、これを欠落させている話が見つからない点も大きな特徴となっている。【3】や【4】ではDを代表的な話として位置づけている。

どの類型においても、観天望気的な天候の伝え方には大きく2通りある。1つは、波音の方向であり、東から聞こえると悪くなり西から聞こえると良くなるというものである。【3】では、三ヶ日の堀川でる子氏からの口伝として、東南から聞こえる波音を「うち」、西から聞こえる波音を「ひわ」と呼んでいたとしている。もう1つの伝え方は、海鳴りや土用波による強い音響で天候の悪化を知らせるというものである。

### 3.3 海鳴り伝承とは何か

以上から、この伝承の内容を次のように整理することができる。第1に、遠州灘の波音や海鳴りの特徴に関する地球物理学的な「事実」への言及とその重要性、第2に自然から人間にもたらされる恩恵の表現、第3に生業に応じた自然と人との関係の違いである。1つ目のポイントは、A類型に表現されており、それはBからDまですべてのタイプの基盤でもある。2つ目のポイントも、BからDまでの類型をつらぬく基本形である。3つ目のポイントにおいては、各型でその内容に分岐が生じている。以下この3点目を掘り下げる。

第2節で検討したように、柳田や千葉は天竜川中流域に伝わる河童伝説において「子どもを介した水界との交渉」が表現されていることを明らかにしている。B人形型においては、波音が農作業にとって必要な天候の情報をもたらすという形で自然からの恩恵が表現されているが、恩恵の最たるものは藁人形や河童による田仕事の手伝いであり、観天望気は付け足しのようなものである。では、漁民が主役となるC怪物型においてはどうか。ここでは怪物や海坊主が漁民を殺そうとするのに対して、これを制圧しその罰を避ける目的で波音による情報提供が提案されている。この懲罰的な筋立ては、悪童型の河童伝説における人間と河童との関係に近く、B人形型と対立した内容になっている。

その一方で、BとCは、観天望気の筋立てを欠落させた話がある点において共通する。これに対するのは観天望気の筋立てを不可欠とするD小僧型である。Dには、漁業を扱うものと農業を扱うものがある。前者は地引網漁である点でこの地域の半農半漁の生活形態が背後にあると考えられる。後者は悪天候で海水が田んぼに入り込んだ様子を描いていることから、沿岸部の農業と海との関係が示されている。つまり双方とも、海と陸の世界が

相交わる場面を描いている。また後者において農業に深刻な塩害をもたらす海との関係が、最終的に肯定的に結ばれる様子は、柳田が「厚意ある証拠物」と述べた河童と人との関係を想起させる。

以上の考察をふまえると、D小僧型こそがA無人格型を背景とする海鳴り伝承の典型であると理解することができるように思われる。そこに表現されているのは、「子どもを介した水界との交渉」であり、それは、この地域の人びとが培ってきた〈風景の解読力〉でもある。その音風景が、稲作が導入されるはるか以前より鳴り響き、土地に生きるものたちに感受されてきた基調音であることを考えるならば、河童伝説よりも根源的な形で、自然と人間との関係をめぐる思考様式を描いているとも考えられる。

では、海鳴り伝承は、現在、地域の人びとにどのように聞かれているのであろうか。地引網漁などが行われていた沿岸地域は、伝承のうちD小僧型に関連が深いと考えられる。次節ではそうした地域のうち浜松市南西部に位置する篠原地区に着目していく。

## 4. 沿岸部の暮らしとその変容

### 4.1 篠原地区の概要

篠原地区は、図1中央下部の「○」で示すエリアに位置し、かつては半農半漁の生業が営まれていた沿岸地域のひとつである。市の公民館事業の一環として、篠原の住民によってまとめられた『わが町文化誌 浜風と街道』（浜松市立篠原公民館・わが町文化誌編集委員会編、1989）ではD小僧型の伝承、とくに波小僧が地引網にかかる筋立ての物語が収録されている。また、地元小学校の創立記念誌が『波の音百年』（浜松市立篠原小学校開校百年記念誌部編、1974）というタイトルであることから、波音がこの地区の人びとに基調的かつ象徴的な音として認識されていることがうかがえる。

同地区は、1889年から篠原村という行政単位であったが、1961年に浜松市に編入されている。2005年に西隣の舞阪町が同市に合併される前は、篠原地区が沿岸部の西端であった。2021年現在、篠原地区は西区に位置づけられており、住所表記上、東から篠原、坪井、馬郡の3つの町名からなる。3町は町村制以前の篠原村、坪井村、馬郡村に由来し、篠原に2つ、坪井、馬郡にはそれぞれひとつ町内会が存在する。人口は、2021年11月現在、住民基本台帳によると14858人（6179世帯）である。

浜松市の中心部より南西に10kmほどに位置し、地理上の際立った特徴としては、南に遠州灘、北に浜名湖に注ぐ佐鳴湖新川と、南北を水域に挟まれている点があげられる。と

くに南側の遠州灘海岸は、「前浜」と呼ばれ、後述するように地域住民にとって重要な意味を持つ。篠原と馬郡に挟まれた坪井の場合、佐鳴湖新川を南北に横断する大橋が開通する前までは、直接地域と出入りするルートがなかった。この南北に隔てられた土地に詰め込むように、現在、北から東海道新幹線、東海道本線、県道315号線（かつての東海道）、国道301号線、そして国道1号線（旧浜名バイパス）といった主要交通路が東西に走っている。南北の水域への閉鎖と東西の街道筋としての広がり、篠原地区の生活空間を枠づけている。音環境としても、幾筋もの交通騒音源と、南から発生する波音が、その基本的構造をなしていることになる。

#### 4.2 生業と生活の変遷——海との関係の希薄化

前述の地域史『浜風と街道』を基礎として、産業やそれにとまらな暮らしの変容を確認しておく。

明治期末、篠原村の農業生産物はおもに米と麦であり、これに落花生や豆、根菜類が生産されていた。また農家と漁業とを兼業する半農半漁の世帯も多く、とくに海産物は重要な現金収入源であった。漁業はかつお漁から地引網漁まで多様に行われていた。かつお漁などの釣り漁は各世帯で行われ、地引網漁は複数の集落で一艘の地引網船を所有し集団で行われた。見張り番が「色見」によって魚群を発見すると、集落のものを大声で呼び集める。前浜に集まった大人たちは、地引網船を海岸線から垂直に勢いよく押し出し、その後、みなで網を巻き上げていく<sup>7)</sup>。こうした活気ある浜辺の風景は、昭和20年代まで見られた。

一方で農業は、たまねぎの特産品化が大正期より進められてきた。砂質土による生育条件の良さや大都市圏に太いパイプがのびている流通条件の良さ等が活かされ、戦後の土地改良以降、「早出したまねぎ」の産地として定着した。農業人口は全体として減少しているものの、地元JAが出資する農業法人が遊休農地や耕作放棄地の耕作を行う形によって、現在も盛んに生産されている<sup>8)</sup>。冬場に青々と広がるたまねぎ畑は、冬の特徴的な風景といえよう。なお、この地域では元来稲作が多く行われていたが、戦後の大規模な土地改良後、畑作中心に転換した。土地改良は区画整理に加え、三方原農業用水の導入や、新国道1号

7) 地引網漁については住民からの情報提供や聞き取り調査からえた情報（第5節参照）、文献資料（篠原地区愛称標識設置委員会・篠原地区文化誌づくり編集委員会編、1989）にもとづく。

8) 同法人は2010年に設立されている。後述する浜風会の会報によれば、地元JAが遊休農地や耕作放棄地の地権者から農地を借り受けたうえで、「①地域の農業者、②地区（西地区）の農業者、③管内（JAとびあ浜松）の農業者」の順で転貸することとし、借り手がいない場合に同農業法人が耕作を当面行うという形を取る（篠原歴史同好会「浜風会」、2012）。

線（現301号線）の建設をとまなうなど、地域の風景を大きく変容させる出来事でもあった<sup>9)</sup>。

2次産業は、明治末期にはすでに綿織物工業が周辺地域とともに根つきつつあった。その後、浜松市の工業化の進展とともに、大正末期から昭和初期にかけてさらに大規模な工場進出がなされた<sup>10)</sup>。また従業者が、多くて数10名程度の家族経営の小規模工場も多く営まれた。とくに織物工場は多く操業された。戦後復興期には遠州織物として大いに発展し、「ガチャマン」のピークを経て衰退していった。その栄枯盛衰を地域住民は、「鋸型の建物に羽目板は黒いコールタールで塗られ、織屋と一目でわかる建物が随所に見られたが今は一つ減り二つ減って、あっても「はたご」の音の聞こえない無人の建物になってしまった」（浜松市立篠原公民館・わが町文化誌編集委員会編，1989：128）、と書き記している。往時の「ガチャマン」にわく地域の音風景がしのばれるような記述である。

以上、近代化・産業化の過程で、篠原地域においても自然環境とのつながりは希薄化してきたことがうかがえる。とくに海鳴り伝承との関連でいえば、海や水とのかかわりは、漁業の衰退や土地改良、および近代的な農業用水の導入によって大きく変化したであろう。

#### 4.3 前浜とのかかわりとその記憶

海との関係が希薄化するなかでも、「前浜」とよばれる遠州灘の浜辺は、長年の住民にとって特別な存在とみなされてきた。前述の『浜風と街道』の第2章の見出しは「前浜は心のふるさと」となっており、そこに記載された「前浜の思い出」というエッセイには、子ども時代の思い出が情緒豊かに描かれている。

私たちの育った篠原地区は、海沿いの村であり、子供たちの遊び場は、家の周や、いくつもの広い空地や池、お寺やお宮がありましたが、それにもまさるものは、なんと言っても前浜の波と風、砂の感触だったように思います。駆けっこをして、相撲をとって、大あばれして、息も絶え絶えに、砂浜に横たわると、それは不思議と、母の内懐に、抱かれたようなぬくもりと、やすらぎと、もの悲しさを覚えたものでした。（浜松市立篠原公民館・わが町文化誌編集委員会編，1989：44）

こうしたかつての「前浜」の思い出を、このエッセイでは夏の暑さ、秋のさびしい気配

9) 後述する浜風会からの情報提供による。

10) 浜松市の織物産業、楽器産業、輸送機械産業へと展開してきた工業化の過程については田野崎昭夫らによる1980年代のテクノポリス計画をめぐる調査研究を参照（田野崎編，1989）。

など、その風景の移り変わりや地引網漁に精を出す大人たちの姿の記憶とともに書き綴っている。また同書には、大晦日のしめ飾りの藁を海辺の海水にひたす慣習や、「潮の花」とよばれる浜辺のきれいな砂を持ち帰り大掃除後の家の周囲にふりまいて清める「浜おり」の慣習が、現在にも残るものとして紹介されている。また皆集まって浜辺で初日の出を拝むなどの習慣も記されている。2021年現在、当時残っていた慣習は徐々に失われてきているものの、日の出を拝む人びとはいまでも多いという<sup>11)</sup>。

この前浜と暮らしとの関係を物語るものとして、かつて「浜道」と呼ばれた南北に走る生活道があった。集落から前浜へと走る浜道は、全部で14本といわれ、それぞれ固有の名称によって親しまれていた<sup>12)</sup>。浜道は、その東西に細い農地への道へとつなぐ地域コミュニティの幹線でもあり、かつては次のような生活風景が繰り広げられていた。

浜道の往来は盛んで、朝早くから地引網で前浜へ急ぐ漁師たち、荷ない棒にぼっちを吊した人、荷車を引いて野良へ出る人々。こわし拾いやごかきの人々もこの道を通った。夏になると、前浜で泳いだり、貝とりして遊んで帰る子供たちの元気な声が、周囲の田畑にこだました。荷車やリアカー、人の歩いた跡は砂がほれて、道の中に三本の筋がどこまでも続いているように見えた。

各々の浜道には、親しみのある呼び名が付けられているが、部落の名称や地引網の船名にちなんだ呼び方が多い。(浜松市立篠原公民館・わが町文化誌編集委員会編, 1989: 44: 137)

ぼっちとはかつぎ籠(法師の編み笠を裏返したような形状のため)のことをさすと思われ、こわしは木っ端、ごかきは枯れ落ちた松葉を意味する。後者2つは、里山を持たないこの地域の集落にとって重要な燃料である。こわしは、天竜川から流出した木が浜に打ち上げられたものであり、ごかきは防風林から落ちたものである。こうしたありし日の浜道の描写は、前浜がその名の通り、人びとの生活の「前」に広がる重要な存在であることを示している。

また土地改良事業の折に取り壊される前までは、浜道から前浜までの間に、1番堤から

11) 住民からの教示による。情報源となった調査については第5節参照。

12) 1988年度に設置された篠原地区の愛称標識には、篠原の「茶屋浜道」や「三右浜道」、坪井の「仲山浜道」、馬郡の「太佐舟道」など、かつての浜道を示す標識が多く含まれている(篠原地区愛称標識設置委員会・篠原地区文化誌づくり編集委員会編, 1989)。



5番堤までの堤防が築かれており、住民の生命を海から守っていた。現在では前浜にある防潮堤のみが海の脅威から生活を守る手段となっている。2020年、南海トラフ大地震への対応から13mの新堤防が、従来の8mのものに重ねるように増築された。これにより前浜と住民との関係はさらに分断されているようにも見える。その一方で、30年以上地域で活動してきた市民グループ「浜風会」は、新しい巨大防潮堤からのぞむ、これまで見たことのない前浜の姿と、そこに集う若い世代の姿を前向きに捉え、前浜との新たな付き合い方を模索しようとしている（山下, 2021）。

## 5. 「波の音探求大作戦」

### 5.1 波音市民調査

では、現在篠原地区の住民は、波音をどのように聞いているのだろうか。海鳴り伝承が教える〈風景の解釈力〉は、現在もこの地域で受け継がれているのであろうか。以下、前節で述べた前浜の存在にも留意しつつ、『浜風と街道』の執筆・編集を機に結成され、その後30年以上地域の歴史を掘り下げる活動を継続している市民グループ「浜風会」の活動を軸に検討していく。

まず同会からえた証言<sup>13)</sup>をふまえると、確かにこの地域の住民にとって波音は地域に特徴的な音であり、季節や天候の変化とともにある存在として認識されている。しかし、海鳴り伝承が教えるような波音を読み解く力は、天気予報を常時確認できる現在において薄れてきているのも間違いのないようである。波小僧の話は遠くまで音が届くという話であり、自分が住む沿岸部の話ではないと考えている人もいたことから、住民の多くは伝承をふまえて波音に耳をかたむけることはあまりなく、あくまでも「知っている地域の物語」にすぎなくなっていると推測される。

他方で、波音が依然として地域の特徴的な音風景と認識されているのも事実である。筆者を含む研究者グループが、2018年8月に訪問し話を伺った際、浜風会は筆者らの関心に共感を示し、翌年度には定例会の話題に織機の音などを取り上げている。そして2020年秋から1年間かけて、同会は「波の音探求大作戦」と題し、波音がいかなる形で地域に聞こえているか、波小僧の音を実際に聞くことができるのかどうかについて精力的な市民調査

13) 日本サウンドスケープ協会の共同研究プロジェクトの一環として参加した、2018年8月21日、2019年3月12日に実施された浜風会との情報交換、および後述する2021年10月の同会会員への聞き取り調査にもとづく。

を実施した。

この波音市民調査は、2020年初夏に海鳴り伝承についてテレビ局の取材と番組放映がなされ気運が高まるなか、筆者らによる波音調査の提案を受ける形で、同年11月に浜風会として実施することが決められた。とくに2021年7月から10月にかけて夏場に行われた録音をともなう調査では、馬郡、篠原西、篠原東の3地点で集中的に行われた。記録として共有された3台の録音機が録った録音ファイル数は約250個にのぼる<sup>14)</sup>。録音やそのときの耳での聴取状況等の記録には、共通様式の記録シートが用いられたが、調査員の日常生活の負担がないように、またそれぞれの考え方に応じて柔軟に変更されている。録音調査に携わった浜風会所属のメンバーは1941年から45年までの生まれの男性であり、ほぼ同地域で生まれ育ち、それぞれ現役時代は勤め仕事であったが、現在は退職している。

以下、この波音市民調査の結果と、筆者が2021年10月に共同研究者と実施した同4名それぞれへの聞き取り調査の内容、その他これまでに現地への訪問でえた情報をもとに、現在、篠原地区に波音がどのように聞こえているのか、彼らが海とどのような関係を取り結んできたのかについて検討していく<sup>15)</sup>。

## 5.2 波音の存在感とローファイ化による埋没

波の静かな秋や冬にかけて、内陸に入ると波音はほぼ聞こえることはない。しかし春から夏にかけて、とくに南方から天気荒れてくる状況において、波音が存在感を増してくる。海岸線から1km離れた自宅2階のベランダで、おもに夜に波音の聴取と録音を行った調査メンバーの記録シートからは、7月以降、沖合に熱帯低気圧や台風が発生しているとき、あるいは南方からの風が強いときに、とくに波音がより大きく聞こえている様子がかがえる。また10月に入り徐々に音が聞こえる晩が少なくなっていく様子も読み取れる。波の音の大きい日には、未明にそれで目が覚めたという記録も残されている。

この調査メンバーの自宅から浜辺までは、自宅に近いところから旧東海道、国道301号線、そして沿岸付近を国道1号線が通っている。同メンバーは、当初、道路交通音と波音の区別がしにくく感じたが、3か月のあいだ聴取と録音を続けるなかで区別できるようになったと述べている。左右に流れ途切れることのある道路交通騒音に対して、途切れのな

14) 使用録音機はZoom社のPCMハンディレコーダーH1nである。筆者が研究費で購入し同会に3台貸与した。

15) 聞き取り調査は2021年10月8日、11日、18日、25日に共同研究者の箕浦一哉、兼古とともに遠隔会議システムにて行った。また7月6日、17日、8月2日に現地を訪問し録音と現地メンバーとの意見交換や共同での現地視察ならびに情報提供を受けている。なおこの経緯や、市民調査の意義について、箕浦が筆頭となり詳細な報告を行っている(箕浦ほか, 2021)。

い持続音が聞こえることがあり、それこそが波音であるという確信が高まったという。また波音が大きい日の未明に、浜辺まで出て確認したところ、長距離トラックが行き交う国道1号線の間近では交通音が轟音のように鳴り響いているが、波音と異なり、400～500mもするとあまり聞こえなくなる様子に気づいたという。同メンバーの一連の観察から、離れるほどに存在感を増す遠州灘の波音の特徴が浮かび上がってくる。

他方で、むしろ波音と自宅周辺の室外機のような音との区別が、聞けば聞くほどつかなくなっていくと語ったメンバーもいる。前述のメンバーも、波音を他と区別して聞けている確信が高まってきたものの、やはり道路交通音などとの区別が本当にできているのか、実際のところについては不安があるとも述べている。低音域の波音（海鳴り）は、強い存在感を有しつつも、やはり地域の音環境全般のローファイ化のなかで、物理的に聞き取りにくくなっているのも確かである。

### 5.3 海鳴りの長距離伝播と波小僧の不在

1年間調査に取り組むなかで、浜風会は、篠原よりも内陸にある地域で波音が聞こえているという証言を、とくにそうした地域から篠原に嫁いできた女性からえている。具体的には、5～6kmほど離れた神ヶ谷町を含む佐鳴湖西部の地域や、13kmほど離れた三ヶ日である。前者については、当該会員の両親がいまでも聞こえることがあるという話を聞いてきたという。このような内陸部への音の長距離伝播について、録音調査メンバーのひとり、実際に音の聴取調査に取り組んだ。同メンバーの7月2日の夕方の記録によれば、佐鳴湖北岸の公園の東屋で、雨が屋根から地面に落ちる音、北側からの道路交通音、公園内の木の中の鶯の鳴き声とともに、南方からのごろごろという波の音が観察されている。海岸から約5.7kmの場所である<sup>16)</sup>。

こうした長距離伝播する低音域の海鳴りらしき音響は、調査メンバーによって多く記録されている。毎日、浜辺の堤防から波音の聴取と録音を行った録音メンバーの記録シートによれば、打ち寄せられる海岸線の波崩れ音とは別に、「うなり」、あるいは「ゴー」や「ザー」といった言葉によって沖合からの低音が書き留められている。また別の調査メンバーは、8月13日にも佐鳴湖北岸や防潮堤の内陸側での録音を試み、天候が芳しくない日によく低音が発生しているのではないかという洞察をえている。同日、防潮堤の内陸側で録

16) なお、同調査メンバーは、7月末に前述した竜宮小僧の伝承の残る久留女木にも赴いており、その感想として「あまりにも山奥でここまで遠州灘の音が伝わるだろうか、伝わらないだろうかと決めたくなる」と記している。2019年3月に筆者も共同研究者とともに同地域を訪れたが同様の感想を抱いている。

音した音声ファイルには、雨音や自動車の走行音とともに、うなるような低音が確認できる。

ただし2021年夏の市民調査において、波小僧と呼べるような音響事象は観察されなかった。1 km 離れた自宅2階から観察を行ってきた調査メンバーは、そもそも音が大きく聞こえたりすることはあっても、それが波小僧なのかどうかという判断はつかなかったと述べている。防潮堤で調査を実施した調査メンバーも、海鳴りらしきものを確認してはいるが、波小僧は確認できていない。他方、2020年の夏にも個人的に波音の聴取を意識的に行っていたもう一人の調査メンバーは、1年前には「ドド、ドド、ドドド」というように、不規則な太鼓のように聞こえる低い波音を聞いており、これが波小僧に違いないと認識していた。その認識にもとづいて、2021年夏に波小僧は現れなかったと判断したのである<sup>17)</sup>。波小僧に関連するとされている土用波も、台風のを除けば、今年は観察されなかったという。2021年の夏は、全体として異常ともいえるほどおとなしい海であったというのが、調査メンバーの総括的な評価である。

#### 5.4 前浜の遊びの記憶

海鳴り伝承がいわば形骸化しているなか、なぜ浜風会のメンバーはここまで熱心な調査を続けられたのであろうか。その理由のひとつに、4.3で述べたような前浜を通じた海とのかかわりがあると考えられる。ここではとくにメンバーが子ども時代に体験した前浜の遊びの記憶に着目する。まず『浜風と街道』には次のような記述がある。

夏には、前浜や裏の川でよく泳いだ。前浜は現在、遊泳禁止だが昔は子供たちでにぎわった。危険な「ダシ」も高学年になれば誰でも見分けができた。浅瀬まで泳いでいき、貝をとったり時には大きなカニをも捕えた。(浜松市立篠原公民館・わが町文化誌編集委員会編、1989：149)

「ダシ」とは離岸流のことである。夏場の海水浴における水難事故の原因となるダシを、上級生は見わけて避ける力を持っていた。下級生たちは、そうした危険性を察知しながら波とたわむれる能力を上級生から学び、いつしか自分もその力を身につけていった。

17) 別のメンバーは、8月初頭に台風が接近していた日に、屋外で農作業を行っていたところ、南から風によってドンドンという太鼓のような波音が低く聞こえてきたが、波小僧との確証はもてなかったようである。

浜風会の会員からも、前浜での遊びの記憶については、生きいきとした描写がよどみなく語られる。波を崩れる直前にうまくくぐってその反対側に出る技術、上手にくぐり沖の方へ行ってしまう上級生へのあこがれ、失敗すると波にまかれて浜に叩きつけられる痛みと鼻に海水が突きあげてくる感覚、刻一刻と変化する瀬とそこまで泳ぎ着く楽しみ、地引網船の舟板を失敬した波乗り遊び、太陽を背に透けて見える波頭をすーっと魚が横切っていた光景、土用波が出たら泳いではいけないときつく大人たちから禁止されていたこと、海難事故にあうのはよそ者であり地元の間人は決して事故にあうことはなかったこと等々。これらは子ども時代に前浜でいやというほど遊んだ世代に共通の体験であり、その世代の人たちにとって前浜はいわば子どもの頃の集合的記憶が刻まれている場所でもある。

福永が宮古で体験したように（福永，2018）、確かによそ者にはわからないような浜辺の風景が、彼らの周りには広がっている。以下は、筆者たちが調査メンバーと前浜を訪れ、当時の遊びについて話をうかがっているときの会話である。

A : 俺ね。ここでかわるだったらね、入らないね。怖い、これじゃね。

筆者：あ、これ怖いですか？

A : うん、もうちょっと、向こういって。平らなところが長い //

B : 長いところがね //

A : うん。ここ急に深くなるからね。ここ怖いよ。

「かわる」というのは波が倒れることを意味する。「平らなところ」といってAが10mくらい先の浜辺を指さし、Bも同意して「長いところ」とよぶあたりに筆者が目を向けると、波が崩れたあとに、海水がスムーズに砂浜を流れ、濡れた跡が（海から見て）奥の方まで伸びている。そしてその場所には、砂をわたる海水のサーっという音が優しく響いている。これに対して「怖い」とされている足元の波打ち際は、波がかわったあとすぐに海水が引いてしまい、砂浜のこちらのほうまで流れてこない。そういわれればこは、「平なところが長い」あちらとちがって、ダクトのように吸い込まれていくような音が響いており、いまも海の底に引きずりこまれそうである。実際にそうした場所は、平らで「長いところ」から海水を集め、沖への強い流れ、つまりダシを生じさせる危険な場所なのである。それもそうした場所は、その日その日、極端には一日のなかでも位置を変えてしまう。前浜での遊びには、その場で危険を見極める「波と浜の解読力」が不可欠であった。

遊びざかりの子どもたちが前浜で波とたわむれるのは、夏本番前の土用のころに、土用

波が立つ直前までである。そのころ波は、垂直に見上げるような高さになる。そのような大きな波に引き寄せられ、その頂点で体を陸側に向ければ、砂浜が見下ろせるほどであった。しかし土用波が立ってしまえばもう絶対に泳いではいけない。そう大人たち教えられた前浜は、学校にプールが備わり、また前浜自体が遊泳禁止となり、昭和のオリンピックの頃には子供たちの主たる遊び場ではなくなっていったという。

2021年の夏、毎日防潮堤での観察を続けたメンバーは、前浜が思っていた以上にいろいろな人たちの集う場所になっていることに気づく。釣り人、サーファー、散歩をする人、波打ち際で波とたわむれる親子の姿がそこにあった。かつて子ども同志で泳いだ世代にとって、そこは親と遊ぶ場所ではなかった。13m 防潮堤の高台には、新たな前浜の風景が広がっている。

## 6. おわりに

### 6.1 風景の「地」と波小僧たち

以上、遠州灘沿岸に伝わる海鳴り伝承を題材に、その物語の意味について検討したうえで、沿岸地域の状況と浜風会による波音市民調査活動の概要を確認してきた。海鳴り伝承は、太平洋沿岸における海と人間との関係性を後世に語り継ぐためのメディアであった。しかし、その機能は、海とのつながりの希薄化のなかで失われてきている。他方で、その伝承のもととなる波音そのものは、住民にとって身近な環境の潜在可能性や地域固有な価値の再認識を促す存在でもあった。さいごに、〈風景の解読力〉を育み、〈語り継ぐ道〉を未来につないでいく可能性について2点指摘しておきたい。

佐藤の風景論は、冒頭でも述べたように風景のエコロジカルな側面、ソシオロジカルな側面、ヒストリカルな側面の3つを重視している。本稿でのこれまでの検討をふまえるならば、この3つに加えジオグラフィカルな側面の重要性が指摘できるだろう。それは風景の「地」であり、サウンドスケープ論の用語でいえば「基調音」に位置づけられる。2.1で述べたように波音・海鳴りは地球物理学的な広がりを持つ自然現象であり、これが風景のジオグラフィカルな側面を支えている。第5節で述べた波音市民調査からは、篠原地区において波音・海鳴りがローファイ化により聞かれにくくなっている一方で、長距離トラックが行き交う幹線道路ですらかなわれないような存在感を誇っていた。「風景の上書き」を容易に許さない存在論的な強さを、遠州灘の波音・海鳴りは有している。〈風景の解読力〉とそれを〈語り継ぐ道〉には、こうした風景の「地」をめぐるジオグラフィカルな側面への

気づきが不可欠なのではないだろうか。これが第1の点である。

波音・海鳴りは基調音であり「地」であると同時に、しばしば信号音や象徴音のような「図」としての機能もはたした。海鳴り／波小僧伝承は、日常的には「地」であるところの波音・海鳴りを「図」として読み解く物語である。しかしそれは同時に、そうした読み解きを通じて、むしろ風景が「地」をともなうものであることを再確認させる物語でもあることも意味するだろう。実際、波音市民調査のメンバーは、この伝承を自らの耳で丹念に確認するという作業を通じて、遠州灘の波音・海鳴りの基調音としての豊かなあり様——幹線道路にはない存在感や音の長距離伝播の可能性、気候や風向きや聞く場所による変化の大きさ——を感じ取りながら、自らを取り巻く環境への探究心を強めていた。まさに「環境への主体的な取組みを生み出す新しい風景論」（佐藤，1994：202）の萌芽を、ここに見て取ることができる。

では、いまそうした〈風景の解読力〉やそれを〈語り継ぐ道〉が失われつつあるとすれば、今後これをどう回復しうるのであろうか。ここで着目したいのは、伝承において波小僧という「子ども」が海と人間との関係を表象してきた点である。柳田や千葉の河童論では、水界と人間界との交渉において子どもが重要な役割をはたすことが指摘されていた。そして海鳴り伝承は、この議論を、稲作以前から遠州に鳴り響いてきた波音の風景で表現している（3.3）。柳田の表現（柳田，1954：8）を借りていうならば、波小僧という存在は、人間の自然との関係の段々衰えてくる道筋を、ところどころに目じるしを立てて知らせてくれる、厚意ある証拠物だといえるだろう。

ここで想起されるのは、住民の生活史において海との情緒的なつながりを喚起していたのが、前浜での「子ども」時代の遊びの記憶であったことである。5.4でその一旦を示したように、前浜でのかつての遊びは、常に語り手の生きいきとした表情や身ぶりとともに想起されるものであり、そこで語られるのは、海や波の姿と同時に、海や波にたわむれる「子ども」としての自らの身体そのものでもあった。浜風会によって実施された貴重な波音市民調査は、自らがあたかも波小僧であったかのような共通体験なしには、実現できなかったと考えられる。さらに想像力を豊かにしていうならば、「波小僧」とはまさにかつて遊泳を許されていた遠州灘沿岸の子どもたちでもあったのではないだろうか。伝承と身体的記憶、その2つの意味での波小僧たちは、〈風景の解読力〉を育み継承していくために欠かせない契機である。これが第2の点である。

漁民たちの「耳で見る」能力（川島，2017）が、海での命をかけた仕事のなかでこそ育まれるような性質のものであったことを考えるならば、「子ども」の遊びを基点におくよう

な〈風景の解読力〉やそれを〈語り継ぐ道〉など、あまりに貧弱で、心もとないものと見なされるかもしれない。しかし、D小僧型の伝承が表すように、自然と人とのポジティブなつながりやその記憶は、半農半漁や沿岸地域での稲作といった、異なるものが交わる中間的な領域にこそ厚く蓄積されている。本来的に中間的な存在といえる子どもやその遊びの体験もまた、自然と人とのつながりを示す「目じるし」として、無視できない重要性を帯びていると考えられる。近年のサーフィンや釣りといったレジャー利用、あるいはかつてなかった家族で過ごす浜辺でのひとときといった、新たな浜の風景へとつないでいくべき論点である。

## 6.2 今後に向けて

本稿では、遠州灘の海鳴り／波小僧伝承と、その舞台のひとつである前浜の記憶を手がかりに、人びとが育んできた〈風景の解読力〉とそれを〈語り継ぐ道〉について考察を試みた。事例の検討をふまえ最終的に論じたのは、「風景の上書き」に抗する存在論的強度を持った風景の「地」を捉えていくことの重要性と、それを可能にする契機としての「子ども」とその遊びの体験の重要性であった。

このような指摘は、デザイン論や環境教育学といった諸分野にとって必ずしも目新しいものではないかもしれない。しかしながら、風景の上書きを超え、五感で捉える環境の潜在可能性やその価値を考えると、本稿で取り上げた海鳴り伝承と前浜の記憶は、重要な示唆を与えてくれている。佐藤が述べた、「いまだ感じ尽くせないものを想像によって描きおこすような、ポジティブな記述」(佐藤, 1994: 202)を実践的に展開していくうえで、海鳴りのような風景の「地」をどう捉えるか、そこに「子ども」やその遊びをどう関連づけるかという問題設定は、自然環境と人間社会とをつなぐ契機が多方面で失われている現状において実践的な意味を持つと考える。

今後の課題としては、波音市民調査でえられた情報の集約や分析を手がかりとしながら、風景を〈語り継ぐ道〉を地域固有の文脈に即しながら実践的に探っていくことがあげられる。具体的には「絵解き地図」のような成果を参考にしつつ、しかし単なる地図では表現できないような風景の「地」のあり様を、波音・海鳴りのような基調音を手がかりに考えていく作業が必要である。それには、人びとの〈風景の解読力〉を育み、それを〈語り継ぐ道〉をひらくための「ポジティブな実践」につなげていくような、新たな「波の記譜法」(小川ほか, 1986)ともいうべき方法の開発が必要だと考える。本稿は、こうした実践的課題を方向づけるための基礎作業であった。



〔謝辞〕

本稿はJSPS 科研費20K02174の助成を受けた研究の一部であり、山梨県立大学の箕浦一哉と放送大学の兼古勝史との共同調査の成果である。本研究に多大なご協力をいただいた山下勝彦代表をはじめとする「浜風会」の皆様、資料収集にご協力いただいた浜松市立舞阪図書館および荒熊元茂館長に心から感謝申し上げます。

<参考文献>

- 渥美静一, 1972, 「遠州七不思議」小川龍彦・渥美清一・長倉慶昌・田中勝雄・安本博『ふるさと百話 第六巻』静岡新聞社：75-146.
- 千葉徳爾, 1958, 「田仕事と河童」『信濃』10(1)：23-35.
- 大門信也, 2010, 「社会学的サウンドスケープ論は何を問うのか?」『サウンドスケープ』12(1)：1-8.
- 大門信也, 2021, 「浜辺の音環境を考える ― 遠州灘における語りと歴史を手がかりに」(日本音響学会騒音・震動研究会資料N-2021-17).
- 福永真弓, 2018, 「須賀の絵解き地図を描く ― 風景の「上書き」を超えて」羽生敦子・佐々木剛・福永真弓編著『やま・かわ・うみの知をつなぐ ― 東北における在来知と環境教育の現在』東海大学出版部：51-65.
- 袴田鷹郎, 1927, 「七不思議に就いて」飯尾哲爾編『土のいろ』4(1)：309-314。(再録：1981, 『土のいろ集成 第二巻』ひくまの出版.)
- 浜松市立篠原公民館・わが町文化誌編集委員会編, 1989, 『わが町文化誌 浜風と街道』浜松市篠原公民館.
- 浜松市立篠原小学校開校百年記念誌部編, 1974, 『波の音百年』浜松市立篠原小学校開校百年記念事業実行委員会.
- 平松東城, 1928, 「七不思議郷土説附言」飯尾哲爾編『土のいろ』5(1)：76-80。(再録：1981, 『土のいろ集成 第三巻』ひくまの出版.)
- 飯尾哲爾, 1927, 「七不思議拾遺」飯尾哲爾編『土のいろ』4(1)：342-360。(再録：1981, 『土のいろ集成 第二巻』ひくまの出版.)
- 引佐町歴史と文化を守る会・柴田仁八, 1987, 『いなさの昔ばなし』引佐町歴史と文化を守る会.
- 「引佐町民俗探訪記」編集委員会編, 2005, 『引佐町民俗探訪記』引佐町民俗探訪記 編集委員会.
- 川島秀一, 2017, 『海と生きる作法 ― 漁師から学ぶ災害観』富山房インターナショナル.
- 小林佳弘, 2008, 『遠江国怪奇不思議談』ばんぶきん出版.
- 箕浦一哉・大門信也・兼古勝史, 2021, 「市民との協働によるサウンドスケープ調査 ― 浜松市における波音調査の経験から」日本サウンドスケープ協会編『日本サウンドスケープ協会 2021年度秋季研究発表会 論文集』：7-12.
- 御手洗清, 1968, 『遠州伝説集』遠州タイムス社.
- 御手洗清, 1978, 『続々遠州伝説集』遠州伝説研究協会.
- 御手洗清, 1984, 『遠州七ふしぎの話』遠州七不思議研究協会.
- 乗松儀一郎・佐野一丸・高井松一郎・高林兵衛・辻村梁一・対山壮主人・佐藤秀太郎・三輪桂作・飯尾哲爾, 1927, 「七不思議通信」飯尾哲爾編『土のいろ』4(1)：315-324。(再録：1981, 『土のいろ集成

第二巻』ひくまの出版.)

- 小川博司・庄野泰子・田中直子・鳥越けい子編著, 1986, 『波の記譜法 — 環境音楽とはなにか』時事通信社.
- 佐々木清治, 1927, 「遠州七不思議に関する若干の粗考」飯尾哲爾編『土のいろ』4(1):266-308. (再録: 1981, 『土のいろ集成 第二巻』ひくまの出版.)
- 佐々木清治, 1928, 「遠州七不思議の地方的分布に就いて」飯尾哲爾編『土のいろ』5(1):85-100. (再録: 1981, 『土のいろ集成 第三巻』ひくまの出版.)
- 佐藤健二, 1994, 『風景の生産・風景の解放』講談社.
- 佐藤健二編, 1996, 『都市の解読力』勁草書房.
- Schafer, R. Murray, [1977] 1994, *The soundscape: our sonic environment and the tuning of the world*, Vermont: Destiny Books. (= [1986] 2006, 鳥越けい子・小川博司・庄野泰子・田中直子・若尾裕訳『世界の調律 — サウンドスケープとはなにか』平凡社).
- Schafer, R. Murray ed. 1977, *The Five Village Soundscapes*, Vancouver: A.R.C Publication.
- 篠原地区愛称標識設置委員会・篠原地区文化誌づくり編集委員会編, 1989, 『わたしたちの愛称標識 なまえとその由来』.
- 篠原歴史同好会「浜風会」, 2012, 『浜風会会報 しのはら歴史便り』20.
- 静岡県女子師範学校郷土研究会編, [1934] 1994, 『新版 静岡伝説昔話集 (下巻)』羽衣出版.
- 田野崎昭夫編, 1989, 『現代都市と産業変動 — 複合型産業都市浜松とテクノポリス』恒星社厚生閣.
- 和達清夫, 1971, 『青い太陽』東京美術.
- 山下勝彦, 2021, 「防潮堤 立派に完成 海も浜も変わらない」篠原歴史同好会「浜風会」『浜風会会報 しのはら歴史便り』37:2-3.
- 柳田國男, [1931] 1993, 『明治大正史世相篇 新装版』講談社.
- 柳田國男, [1932] 2013, 『桃太郎の誕生』角川書店.
- 柳田國男, 1941, 『豆の葉と太陽』創元社.
- 柳田國男, 1954, 「河童の話」『日本民俗學』2(2):1-8.